

別表 1

公募型プロポーザル方式評価項目及び評価基準表

本評価基準表は、建設発生土ストックヤード運用検討業務公募型プロポーザル方式において技術提案書を特定するための評価基準である。

本評価基準表において、次の事項を共通事項とする。

- ① 評価基準日は令和 7 年 10 月 28 日（技術提案書の提出期限の日）とする。企業及び配置技術者の実績については、評価基準日までの履行実績とする。
- ② 実績とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事に関する業務（以下、「公共工事に関する業務」という。）の履行実績をいう。
- ③ 同種業務は建設発生土ストックヤード整備計画の策定業務、建設発生土ストックヤード運用計画の策定業務、建設発生土ストックヤードの P P P / P F I の検討業務、建設発生土トータルマネジメントの検討業務をいう。
- ④ 類似業務は、建設発生土の有効利用に関する計画策定業務をいう。

1. 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
企業の実績 5 点	①業務遂行技術力	・ 過去 5 年間に同種業務実績が 1 件以上ある場合	5 点
		・ 過去 5 年間に類似業務実績が 1 件以上ある場合	1 点
		・ 上記に該当しない場合	0 点
		得 点	／ 5 点
		[評価基準] ・ 評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。 ・ 設計共同体の場合は、代表者の実績を評価する。	

2. 配置技術者の技術力

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
配置技術者の技術力 4 5 点	注 1 下記の各配置技術者を評価対象とする。なお、担当技術者が複数名配置される場合、主たる担当技術者 1 名を評価対象とする。		
	業務種別	土木設計	
	a	管理技術者	
	b	担当技術者	
	c	照査技術者	

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
a. 管理技術者の技術力 16点	①技術者資格	・ 技術士資格（総合技術監理部門「建設」）を有する場合	5点
		・ 技術士資格（建設部門）を有する場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	②技術研鑽への取り組み	・ CPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合	1点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／1点
	③実務実績	・ 過去5年間に同種業務実績がある場合	5点
		・ 過去5年間に類似業務実績がある場合	1点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		[評価基準] ・ 評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。	
	④業務成績	・ 過去5年間に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定（技術者に対する評定点）が75点以上であったことがある場合	2点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／2点
	⑤地域精通度	・ 過去5年間に福島県内における業務実績がある場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／3点
	a 小計		／16点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
b. 担当技術者の技術力 11点	①実務実績	・ 過去5年間に同種業務実績がある場合	5点
		・ 過去5年間に類似業務実績がある場合	1点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		[評価基準] ・ 評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。	
	②業務成績	・ 過去5年間に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定（技術者に対する評定点）が75点以上であったことがある場合	1点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／1点
	③地域精通度	・ 過去5年間に県内における業務実績がある場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／3点
	④手持ち業務（契約予定を含む）	・ 当該業務が完成するまで、当該業務の担当技術者に専任できる場合 なお、「専任」とは当該業務の契約期間全期間にわたって他の業務（発注者を問わない）に従事せず、当該業務にのみ従事することをいい、他の業務において主任技術者、管理技術者、担当技術者、照査技術者又は社内審査員となっている場合、評価対象とならない	2点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／2点
		b 小 計	／11点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
c. 照査技術者の技術力 18点	①技術者資格	・ 技術士資格（総合技術監理部門「建設」）を有する場合	5点
		・ 技術士資格（建設部門）を有する場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	②技術研鑽への取組み	・ CPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合	1点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／1点
	③実務実績	・ 過去5年間に同種業務実績がある場合	5点
		・ 過去5年間に類似業務実績がある場合	1点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		[評価基準] ・ 評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。	
	④業務成績	・ 過去5年間に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定（技術者に対する評定点）が75点以上であったことがある場合。	2点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／2点
	⑤地域精通度	・ 過去5年間に福島県内における業務実績がある場合	5点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	c 小計		／18点
	合計		／45点

3. 業務実施方針

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務実施方針 20点	①業務内容の理解度	・ 目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されていると認められる場合	10点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	②実施手順	・ 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合	5点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	③工程の妥当性	・ 各工程で想定される業務量が工程に反映され、実施手順と工程計画に整合が確認できる場合	5点
		・ 実施手順との整合が認められる場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	合 計		／20点

4. 特定テーマに対する技術提案

評価項目	評価の着眼点		判断基準	配点
特定テーマ に対する技 術提案 50点	② 特定 テーマ 1	1 企画提案 【ヒアリング】	ヒアリング方法、着眼点、留意点について、明確であり、目的を十分に達成できる提案である場合	10点
			ヒアリング方法、着眼点、留意点について、確認でき、目的を達成できる提案である場合	8点
			やや内容に不足があるが、目的は概ね達成できる提案である場合	6点
			やや不十分な提案である場合	4点
			不十分な提案である場合	2点
			得点	／10点
		2 企画提案 【ヒアリング以 外の提案】	課題抽出方法について、明確であり、目的を十分に達成できる提案である場合	10点
			課題抽出方法について、確認でき、目的を達成できる提案である場合	8点
			やや内容に不足があるが、目的は概ね達成できる提案である場合	6点
			やや不十分な提案である場合	4点
			不十分な提案である場合	2点
			得点	／10点
		3 実現性	・ 提案内容の説得力が十分であると認められる場合	5点
			・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
			・ 上記に該当しない場合	0点
			得点	／5点
		4 独創性	・ 創意工夫が認められる提案である場合	5点
			・ 上記の評価対象に比べてやや創意工夫に欠ける場合	3点
			・ 上記に該当しない場合	0点
			得点	／5点
		合 計		／30点

評価項目	評価の着眼点		判断基準	配点	
特定テーマ に対する技術提案 50点	② 特定 テーマ 2	1 企画提案	プロセスについて、明確であり、目的を十分に達成できる提案である場合	10点	
			プロセスについて、確認でき、目的を達成できる提案である場合	8点	
			やや内容に不足があるが、目的は概ね達成できる提案である場合	6点	
			やや不十分な提案である場合	4点	
			不十分な提案である場合	2点	
			得点	／10点	
		3 実現性	・ 提案内容の説得力が十分であると認められる場合	5点	
			・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点	
			・ 上記に該当しない場合	0点	
			得点	／5点	
		4 独創性	・ 創意工夫が認められる提案である場合	5点	
			・ 上記の評価対象に比べてやや創意工夫に欠ける場合	3点	
			・ 上記に該当しない場合	0点	
			得点	／5点	
					合計
				合計	／50点

5. ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
ヒアリング 80点	①専門技術力	・ 説明内容が技術提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められる場合	40点
		・ 説明内容が技術提案書の内容を補完しており、専門技術を一定程度発揮できると認められる場合	30点
		・ 技術提案書の内容は十分であるが、説明がやや不十分な場合	20点
		・ 技術提案書、説明ともにやや不十分な場合	10点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/40点
	②取組み姿勢	・ 取組み意欲が強く感じられる場合	20点
		・ 取組み意欲が感じられる場合	10点
		・ 上記の評価対象に比べてやや不足がある場合	5点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/20点
	③コミュニケーション力	・ 質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合	20点
		・ 質問に対する応答が十分な場合	10点
		・ 上記の評価対象に比べてやや不足がある場合	5点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/20点
	合計		/80点

6. 参考見積

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
参考見積	業務コストの妥当性	・ 提示した業務規模を超えている、または提案内容に対して見積が不適切な場合には無効とする。	—